



10

陸軍

經給第一四六號

沖繩還送遺骨に付隨する遺留金の取扱について

昭和廿三年拾月廿日 引揚援護廳復員局經理部長

熊本縣民生部吉話課長殿

九月二十二日一世第... 号で照會された標記について
は昨年四月十二日一復第一〇二一号中新金通帳通仁具
等の取扱と同様に実施せられたる意見である。

通知先 熊本

寫、復員課